

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日
(第25期) 至 平成27年2月28日

株式会社ティーツー

(E03319)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売及び仕入の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
(1) 株主総会決議による取得の状況	24
(2) 取締役会決議による取得の状況	24
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	24
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【事業年度】	第25期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目1番1号住友五反田ビル5階
【電話番号】	03(5719)4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	39,689,677	—	34,202,344	31,393,817	29,420,989
経常利益又は経常損失(△) (千円)	870,738	—	619,425	232,077	△314,858
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	387,578	—	244,975	△193,365	△1,355,476
包括利益 (千円)	—	—	245,444	△191,445	△1,348,674
純資産額 (千円)	5,534,614	—	5,438,277	5,061,450	3,631,731
総資産額 (千円)	11,323,558	—	12,149,932	11,159,287	9,495,470
1株当たり純資産額 (円)	10,478.80	—	105.38	99.98	71.73
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	748.57	—	4.74	△3.80	△26.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.9	—	44.7	45.3	38.2
自己資本利益率 (%)	7.1	—	4.5	△3.7	△31.2
株価収益率 (倍)	8.2	—	11.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,790,015	—	926,855	741,205	△162,594
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△340,014	—	△558,495	△237,233	△421,072
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△973,567	—	△632,448	△503,009	△128,502
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,492,713	—	2,572,128	2,591,957	1,883,532
従業員数 (人)	476	—	372	338	331
[外、平均臨時雇用者数]	[642]		[524]	[397]	[437]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第24期、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第22期は、連結財務諸表を作成しておりませんので、第22期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 平成25年9月1日を効力発生日として1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	38,897,966	36,188,221	34,201,173	31,390,999	29,390,336
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	878,489	739,660	612,649	307,056	△199,698
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	391,077	△19,549	238,855	△131,961	△1,432,380
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	19,761	—	—	—
資本金 (千円)	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数 (株)	551,400	551,400	526,400	52,640,000	52,640,000
純資産額 (千円)	5,519,128	5,366,339	5,477,562	5,177,712	3,686,302
総資産額 (千円)	11,257,624	12,220,114	12,187,890	11,266,565	9,500,947
1株当たり純資産額 (円)	10,604.83	10,349.90	106.14	102.28	72.81
1株当たり配当額 (円)	260	220	220	1.6	0.5
(うち1株当たり中間配当額)	(150)	(110)	(110)	(0.8)	(0.5)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	755.33	△37.76	4.62	△2.59	△28.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	43.9	44.9	45.9	38.8
自己資本利益率 (%)	7.1	△0.4	4.4	△2.5	△32.3
株価収益率 (倍)	8.1	—	11.5	—	—
配当性向 (%)	34.4	—	47.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△18,610	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	75,669	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,402,716	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	2,828,451	—	—	—
期末店舗数 (店舗)	151 (27)	115 (10)	114 (7)	115 (6)	118 (6)
従業員数 (人)	450	400	372	337	325
[外、平均臨時雇用者数]	[641]	[460]	[524]	[396]	[434]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。
3. 第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期及び第24期、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第22期末店舗数・従業員数が前期末と比べて大きく減少しておりますが、その主な理由は、平成23年9月12日を効力発生日として、アイ・カフェ事業を吸収分割により株式会社カジ・コーポレーションへ承継したためであります。
5. 第22期を除いては、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 平成25年9月1日を効力発生日として1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト（リサイクル品）等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社テイツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト（新品）等とビデオ（新品）を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店（5号店）を出店（関西地区1号店）
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成8年10月	CD（新品）を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店（16号店）を出店（関東地区1号店）
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(株)アゲインと共同出資による(有)アゲインを設立 業務提携による出店を開始 兵庫県姫路市に(有)アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	(株)明林堂書店と業務提携
平成12年8月	(株)アイシーピーと共同出資による(株)ユーブックを設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス（現関連会社）を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	(株)ユーブック、CD（新品）・DVD（新品）・CD（リサイクル）の販売開始
平成13年8月	メディア(株)と共同出資によるエムアンドティー(株)を設立
平成13年12月	(株)ユーブック、本（リサイクル）の販売開始
平成14年8月	(有)オフィスサプライ（現(株)オフィスサプライ）に出資
平成15年2月	(株)アイ・カフェに出資
平成15年6月	(有)アオキヤ（(株)ブック・スクウェア中部）に出資
平成15年12月	(株)ブック・スクウェア中部とエムアンドティー(株)が合併
平成16年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア(株)（現関連会社）に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
平成17年10月	テイツー東京本部設立
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
平成19年9月	民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファン드를設立
平成21年9月	当社と(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックが合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
平成23年4月	豊成倉庫の移転
平成23年8月	テイツー東京本部移転 TWO-BASE(株)を設立
平成23年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ譲渡
平成23年10月	TAY TWO MARKETING, INC.（非連結子会社）を設立
平成24年3月	(株)キヅキ（現関連会社）に出資
平成24年5月	カードフレックスジャパン(株)（現連結子会社）を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年7月	(株)モ・ジュール（現連結子会社）を設立
平成26年11月	(株)スペースチャンス（現関連会社）に出資
平成26年12月	当社とTWO-BASE(株)が合併
	平成27年2月28日現在、マルチパッケージ販売事業 直営店112店舗、業務提携・FC店6店舗、計118店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは株式会社テイツー及び子会社3社、関連会社4社により構成されており、「マルチパッケージ販売事業」、「カード事業」を主な事業として営んでおります。

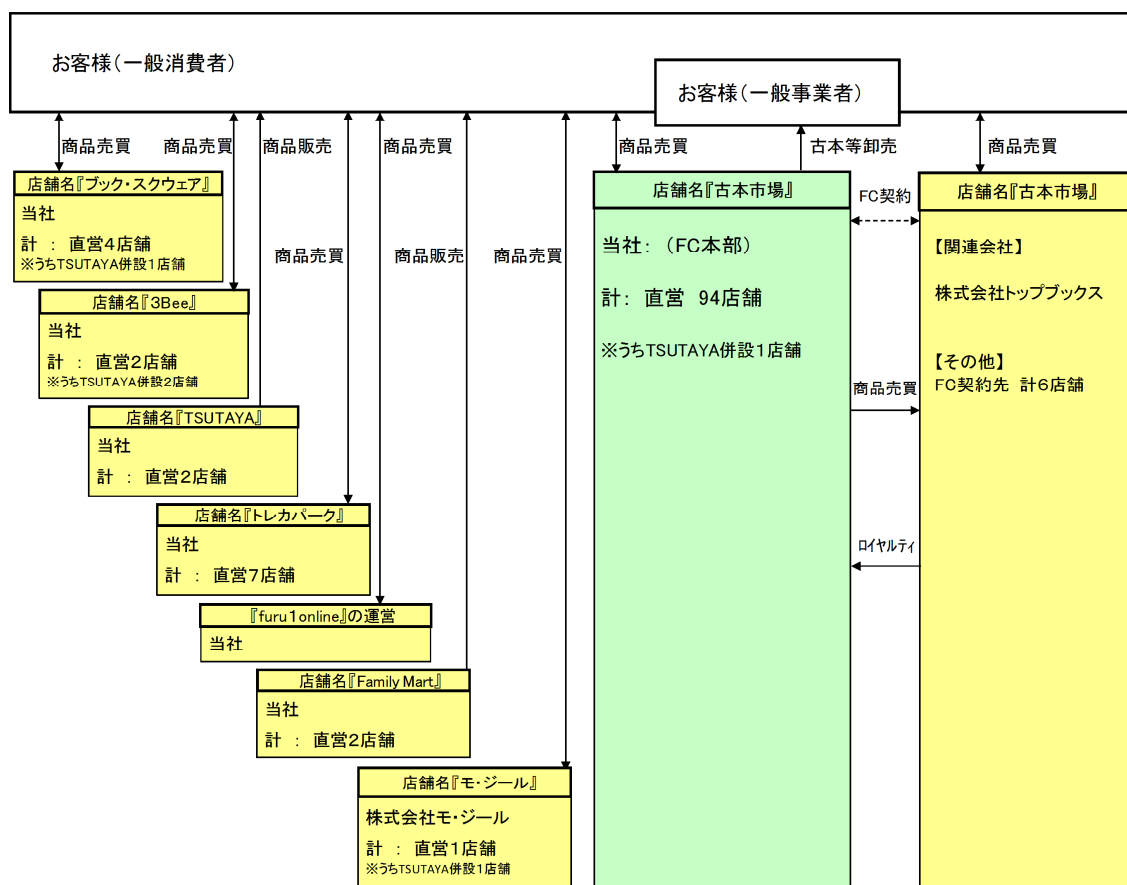
マルチパッケージ販売事業につきましては、当社は、「古本市場」直営店運営及びフランチャイズ（FC）本部運営、「ブック・スクウェア」、「TSUTAYA」、連結子会社である株式会社モ・ジールによる「モ・ジール」等の店舗を運営すると共に、「furu1 online」によるインターネット通信販売を行っております。また、関連会社である株式会社トップボックスは「古本市場」店舗をフランチャイジーとして運営しております。

カード事業につきましては、連結子会社であるカードフレックスジャパン株式会社が主体となり、前払い式クレジット機能を搭載した「TAY TWO CARD」の運営を行っております。なお、当該事業は事業スキームの構築段階にあることから、事業系統図への記載を省略しております。

関連会社であるインターピア株式会社はシステム開発事業、株式会社キヅキはネットメディア事業及びスクール事業、株式会社スペースチャンスはトレーディングカードの売買、フランチャイズチェーン店の募集及び指導を行っておりますが、いずれも重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図

(マルチパッケージ販売事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カードフレックス ジャパン(株)	東京都渋谷区	170,000	国際ブランド付き プリペイドカード の発行、営業、販 売、運用、管理	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 株モ・ジール	東京都品川区	10,000	衣料、貴金属、雑 貨、化粧品、イン テリア用品等の買 取及び販売	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(持分法適用関連 会社) インターピア(株)	東京都渋谷区	80,000	システム開発事業	47.9	役員の兼任あり。
(持分法適用関連 会社) 株トップブックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ 販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供 給を受けている。 当社へロイヤルティの支 払をしている。
(持分法適用関連 会社) 株キヅキ	東京都千代田区	95,125	ネットメディア事 業、スクール事業	35.2	資本・業務提携契約 当社はキヅキ社へ資本参 加のほか、業務的な支援 を行っている。
(持分法適用関連 会社) 株スペースチャン ス	京都府右京区	10,000	トレーディングカ ードの売買、フラ ンチャイズチェ ーン店の募集及び指 導	30.0	資本・業務提携契約 当社はスペースチャン ス社へ資本参加のほか、業 務的な支援を行ってい る。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 当連結会計年度において、当社は平成26年12月1日をもって連結子会社であったTWO-BASE(株)を吸収合併いたしました。
2. 上記の関係会社のうち、カードフレックスジャパン(株)は特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
マルチパッケージ販売事業	302 [437]
カード事業	2 [0]
全社	27 [0]
合計	331 [437]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり使用人兼務役員は含んでおりません。臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
325(434)	35.7	9.4	4,204

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成26年4月の消費増税前の駆け込み需要の反動や一部の物価上昇が影響し、平成26年4月以降、家計調査報告（総務省発表）の家計支出が11か月連続でマイナスになるなど、国内消費が大きく冷え込みました。

当社グループが展開する「マルチパッケージ販売事業」が属する業界におきましては、スマートフォン保有率の拡大等に伴う市場の変化により、主要商材である家庭用ゲーム・CD・DVDが著しいダウントレンドにあり、厳しい市場環境が続いております。

また、当連結会計年度に設立した古着店舗を運営する株式会社モ・ジールを新たに連結対象に加えたことと、連結子会社であるカードフレックスジャパン株式会社の損失が連結の収益面に影響した結果、当連結会計年度の連結売上高は294億2千万円（前期比△6.3%）、連結営業損失は3億2千7百万円（前期は連結営業利益2億5千万円）、連結経常損失は3億1千4百万円（前期は連結経常利益2億3千2百万円）となりました。

（事業の概況）

当社グループが主力とするマルチパッケージ販売事業におきましては、期初に掲げた下記の4つの注力点に基づいて各種施策を実行・推進し、将来への成長に向けての布石を打ってまいりました。

- ① 利益率が高く価格コントロールが可能な中古商材の拡大
- ② 市場が安定しているトレーディングカードへの継続投資・出店
- ③ スクラップ&ビルドと新規商材専門店の出店や新規エリアへの進出
- ④ 独自商材の導入によるEC販売の拡大

カード事業につきましては、国際ブランド付きプリペイドカード「TAY-TWO CARD」におきまして、平成26年4月22日からカードを発行し、平成26年8月11日に「買取チャージ」サービス、平成26年10月1日に「ポイントエクステンション」サービスを開始するとともに、平成26年12月1日からは当社グループ店舗だけでなくVisa加盟店であればどこでもポイントが貯まる「ポイントバック」サービスを開始するなど、当初想定しておりました機能の装備をほぼ完了させました。

（注）当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、18億8千3百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、1億6千2百万円の資金が減少しました。

主な要因は、減価償却費3億2千8百万円、減損損失1億3千2百万円、たな卸資産の減少9千7百万円、その他流動負債の増加9千8百万円があったものの、税金等調整前当期純損失5億円、仕入債務の減少3億6千2百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、4億2千1百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産取得による支出1億9千万円、無形固定資産の取得による支出1億8千4百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は1億2千8百万円となりました。

主な要因は、期末商戦にあわせた仕入資金として短期借入金の純増加額が7億円あったものの、長期借入金の純減少額が6億8千6百万円、配当金の支払額6千5百万円、リース債務の返済による支出7千7百万円あったことによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	3,952,655	13.4	99.0
ゲーム	5,811,533	19.8	93.2
CD	436,786	1.5	75.4
DVD	825,241	2.8	79.3
トレカ	686,285	2.3	166.3
その他	46,467	0.2	513.7
小計	11,758,970	40.0	95.8
新品			
本	694,480	2.4	95.3
ゲーム	12,120,164	41.2	85.7
CD	454,447	1.5	81.8
DVD	599,989	2.0	88.4
トレカ	1,371,143	4.7	155.4
プリペイドカード	627,083	2.1	110.3
その他	550,136	1.9	184.7
小計	16,417,443	55.8	91.9
レンタル	691,256	2.3	94.5
業務提携	9,848	0.0	76.8
その他	535,110	1.8	104.2
マルチパッケージ販売事業	29,412,630	100.0	93.7
カード事業	8,359	0.0	—
合計	29,420,989	100.0	93.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,443,043	6.8	108.5
ゲーム	3,849,915	18.0	99.0
CD	181,897	0.9	83.6
DVD	451,549	2.1	82.9
トレカ	444,282	2.1	144.8
その他	44,655	0.2	430.1
小計	6,415,343	30.0	101.8
新品			
本	538,130	2.5	93.8
ゲーム	10,528,613	49.3	85.0
CD	337,181	1.6	86.1
DVD	529,282	2.5	90.4
トレカ	1,179,113	5.5	163.1
プリペイドカード	602,020	2.8	110.0
その他	496,819	2.3	162.0
小計	14,211,161	66.5	91.6
レンタル	314,751	1.5	85.6
その他	416,606	1.9	105.0
マルチパッケージ販売事業	21,357,861	99.9	94.6
カード事業	18,420	0.1	—
合計	21,376,281	100.0	94.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、古本市場を中心としたマルチパッケージ販売事業のリアル店舗及びECにおきまして、収益構造改革を行うとともに新規事業を展開し、それぞれの事業がシナジーを生み出す構造を確立していくこと、さらに、これら事業展開の中で培ったノウハウそのものを収益化する（FC展開等）ことにより、長期的な成長を目指してまいります。

短期的には、店舗運営におきまして、各商材別の業界動向やトレンドの変化、お客様のニーズを素早く反映し、取扱い商材の売場構成適正化や新規商材の投入、新業態パッケージの開発により、新たな顧客の取込みを行うとともに、一層のコスト管理の徹底により、売上及び利益の最大化を目指してまいります。なお、出店戦略に関しましては、収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、スクラップ&ビルド及び店舗改装を実施し、店舗競争力を強化します。さらに、業務提携やM&Aも視野に入れ、未出店エリアへの進出を迅速に実行することを目指してまいります。

また、ECに関しましては、リアル店舗の買取力等、当社グループの経営資源を活用した商品調達の安定化とともに、独自商材を導入・育成してまいります。あわせて、物流費用を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買取防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員等の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成26年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成26年5月29日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成28年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様は法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確かなものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループは展開する事業を「マルチパッケージ販売事業」と「カード事業」とに区分しております。主たる事業であります「マルチパッケージ販売事業」は、少子高齢化の進捗やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等の市場変化において大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社グループの事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業績の変動要因

当該2) 項から8) 項までは主として「マルチパッケージ販売事業」に関して説明しております。

① 中古商材の仕入について

当社グループは、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入（買取）しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新品家庭用ゲーム販売の季節変動について

当社グループは、中核商材として新品家庭用ゲームを取扱っておりますが、新品家庭用ゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 直営店及びFC店の出退店について

当社グループは、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びFC店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 基幹系システムについて

当社グループは、基幹系システムとして「第3次CRM（顧客情報）システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社グループは、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで24時間の稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、スマートフォンやテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ システムトラブルによるリスクについて

当社グループの営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス（いわゆるハッキング）等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社グループ内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制

① 再販価格維持制度について

当社グループは、中核商品の1つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」（以下「再販制度」という。）の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社グループの取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 古物営業法について

当社グループが行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする（同法3条）
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある（同法15条）
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある（同法16条）

当社グループは、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

③大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。出店計画に影響を与える場合があります。

立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

④消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤特定商取引に関する法律について

当社グループの営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社グループは当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)人材の確保と育成

当社グループは積極的な事業展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社グループに対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)各都道府県の条例について

当社グループの各事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社グループは定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社グループ事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

- ・不健全な図書類等の販売の規制
図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。
- ・古物買受けの制限
青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。
- ・深夜外出の制限
深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。
なお、当社グループは、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(7)差入保証金について

当社グループの直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入れています。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社グループに損失が発生する可能性があります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(8) 店舗の業績推移について

当社グループは、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出資に係るリスクについて

当社グループは当社グループの中期成長戦略に関する未公開企業等に出資を行っております。このような未公開企業等への出資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループは、合理的な方法により将来の課税所得を見積ったうえで繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要が生じた場合は、繰延税金資産の調整額が費用として計上され、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社グループは多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

「国際ブランド付きプリペイドカード」事業を運営する連結子会社カードフレックスジャパン株式会社の株式につきましては、株式評価損を計上しておりますが、事業継続のコストが当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

① 契約の名称

業務提携基本契約

② 契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

③ 使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

④ ロイヤルティ

開店支援料

1,000千円

ロイヤルティ

売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) プリペイドカード事業に関する契約

相手方の名称 (国名)	契約内容	契約締結年月日（有効期間）
CardFlex Inc. (USA)	プリペイドカード発行、事業運営に関するノウハウの提供とビジネス構築のサポート	平成24年4月20日 (効力発生日から5年間) ※終了日90日前までにいずれかの当事者が契約終了の通知をしない限り、5年間自動更新される。

(注) 平成26年5月15日開催の当社取締役会における決議に基づき、同日付で契約上の地位継承の覚書を当社連結子会社カードフレックスジャパン株式会社、CardFlex, Inc. の3社により締結し、平成26年5月16日にプリペイドカード事業に関する契約及びそれに付帯する一切の契約をカードフレックスジャパン株式会社に地位継承しました。

(3) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	平成11年11月1日 1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

①ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

②退職給付に係る負債

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

③減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、連結売上高294億2千万円、連結売上総利益79億4千6百万円、連結営業損失3億2千7百万円、連結経常損失3億1千4百万円、連結当期純損失13億5千5百万円となりました。

①売上高

市場の安定しているトレーディングカードについて、第1四半期に新店1店・既存店導入26店、第2四半期に新店4店・既存店導入4店の展開をしており、その結果、当該連結会計期間では前年同期に比べ新品・中古のトレーディングカードの売上が大きく伸長しました。その他、新規商材専門店の出店として、当社100%子会社株式会社モ・ジールを設立し、新たに中古衣料・服飾雑貨等の売買を行う1号店「MO-ZEAL湘南台店」を平成26年10月25日にオープンしました。また、既存店「古本市場 川口伊刈店」を改装し、「古本市場コレクターズ川口伊刈店」として平成26年12月6日にリニューアルオープンしました。これにより、新たな商材としてフィギュア・ホビー商品の導入を果たしました。

しかしながら、市場の低迷により家庭用ゲームの売上・粗利が低調に推移し、出店した新店6店舗が売上の増加に寄与したものの、既存店前期比△20億3千7百万円（前期比△6.5%）及び3店舗の閉店等の減収総額1億8千3百万円があったこと等から、当連結会計年度の売上高は294億2千万円となりました。

②営業利益

店舗の業務効率化を中心としたコスト構造の見直しは行っているものの、売上高減による売上総利益の減少分を補うには至らず、また、新規出店6店舗の出店コスト及び新たに連結対象とした子会社の損失が連結の収益面に影響した結果、当連結会計年度は3億2千7百万円の営業損失となりました。

③経常利益

当連結会計年度は3億1千4百万円の経常損失となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料7千1百万円であり、営業外費用の主なものは、支払利息3千6百万円、不動産賃貸費用5千8百万円であります。

④当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は13億5千5百万円となりました。特別損失の主なものは、減損損失1億3千2百万円並びに閉店費用等2千3百万円を特別損失に計上したこと、及び当期の業績を踏まえ、当連結会計年度において繰延税金資産約8億5百万円を取崩して法人税等調整額に計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】の4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①連結貸借対照表

（資産の部）

流動資産は65億4千6百万円、固定資産は29億4千8百万円となり、当連結会計年度末の総資産額は94億9千5百万円となりました。

（負債の部）

流動負債は33億6千6百万円、固定負債は24億9千7百万円となり、当連結会計年度末の負債総額は58億6千3百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は36億3千1百万円となり、当連結会計年度末の自己資本比率は38.2%となりました。

②連結キャッシュ・フロー計算書

「第2 [事業の状況] の1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の拡大のための新規出店・店舗改装による建物及び構築物、器具及び備品並びに事業の効率化を目的としたソフトウェアの取得等による4億3百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山県岡山市)	全社、マルチパッ ケージ販売事業	総括業 務施設	923	277	—	—	—	1,201	4
東京本部 (東京都品川区)	全社、マルチパッ ケージ販売事業	総括業 務施設	21,422	20,727	—	—	44	42,194	66 (4)
転貸施設 (三重県)	全社	店舗 設備	5,819	—	—	68,497 (3,301.39)	—	74,316	— (—)
営業用施設 (北海道) 2店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	0	0	—	—	—	0	2 (6)
営業用施設 (埼玉県) 17店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	63,714	37,952	0	—	2,889	104,555	40 (63)
営業用施設 (千葉県) 3店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	1,675	1,519	—	—	1,213	4,408	8 (11)
営業用施設 (東京都) 13店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	61,101	21,205	—	—	106	82,413	21 (41)
営業用施設 (神奈川) 5店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	2,427	2,085	—	—	0	8,700	7 (29)
営業用施設 (静岡県) 1店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	0	0	—	—	—	0	1 (3)
営業用施設 (三重県) 4店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	7,394	5,342	—	—	0	12,737	10 (22)
営業用施設 (京都府) 5店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	28,479	10,038	—	—	1,676	40,193	12 (19)
営業用施設 (大阪府) 32店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	208,443	48,536	—	—	9,422	266,402	85 (130)
営業用施設 (兵庫県) 16店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	58,996	23,779	0	—	1,801	84,577	35 (58)
営業用施設 (岡山県) 8店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	40,748	9,404	—	173,781 (1,665.23)	4,104	228,038	18 (28)
営業用施設 (広島県) 3店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	6,155	3,412	—	—	—	9,568	5 (12)

事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	車両 運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
営業用施設 (山口県) 1店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	762	611	—	—	—	1,374	1 (3)
営業用施設 (福岡県) 1店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	586	5,048	—	—	—	5,635	1 (1)
営業用施設 (大分県) 1店舗	マルチパッケ ージ販売事業	店舗 設備	0	0	—	—	—	0	2 (2)
倉庫 1カ所	マルチパッケ ージ販売事業	倉庫 設備	—	357	—	—	—	357	7 (2)

(注) 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
マルチパッケージ 販売事業	店舗新設等	販売の拡充	56,350	—	56,350	平成27年3月	平成27年11月	未定
	店舗改修	販売の拡充	86,373	—	86,373	平成27年3月	平成27年10月	未定
全社	システム投資	インフラ強化	123,420	3,200	120,220	平成27年3月	平成27年12月	未定
合計			266,143	3,200	262,943			

(注) 1. 今後の所要資262,943千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。

2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数（株） (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,640,000	52,640,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	52,640,000	52,640,000	—	—

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数（個）	5,240（注）1	5,180（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）3、6	524,000	518,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4、6	53	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4、6	発行価格 53 資本組入額 27	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 取締役2名、監査役1名、子会社取締役1名及び従業員125名に付与する。
 2. 取締役2名、監査役1名及び従業員122名に付与する。
 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

 その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「1株当たり時価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ②当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤新株予約権の行使権者は新株予約権の行使にかかる払込金額の合計が年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）金1,200万円を超えないように、その保有する新株予約権を行使しなければならない。

6. 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日（注）	52,113,600	52,640,000	—	1,165,507	—	1,119,796

（注）平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株に分割したことにより発行済株式総数は52,113,600株増加し52,640,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	23	34	6	8	6,405	6,484	—
所有株式数 （単元）	—	79,305	21,448	189,444	1,717	264	234,222	526,400	
所有株式数の 割合（%）	—	15.07	4.07	35.99	0.33	0.05	44.49	100.00	—

（注）自己株式2,038,500株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神3-10-32	9,649,200	18.33
(株)TSUTAYA	東京都渋谷区南平台町16-17	7,760,100	14.74
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,100,000	3.98
テイツー従業員持株会	東京都品川区西五反田7-1-1	1,624,700	3.08
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,526,200	2.89
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,000,000	1.89
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,000,000	1.89
(株)トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	800,000	1.51
(株)中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岡山市北区丸の内1-15-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	800,000	1.51
(株)アイシービー	東京都千代田区西神田2-5-8	730,000	1.38
計	—	26,990,200	51.27

(注) 当社は自己株式(2,038,500株、3.87%)を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,038,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,600,700	506,007	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	52,640,000	—	—
総株主の議決権	—	506,007	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)テイツー	岡山市北区今村650 番111	2,038,500	—	2,038,500	3.87
計	—	2,038,500	—	2,038,500	3.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成23年ストックオプション

決議年月日	平成23年5月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(注) 1 従業員 169名(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し400,000、従業員に対し600,000、 合計1,000,000(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち5名であります。なお、平成27年4月30日現在の付与対象者は取締役2名、監査役1名であります。
2. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち169名であります。なお、平成27年4月30日現在の付与対象者は122名であります。
3. 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、当該株式分割以前に発行した新株予約権の目的となる株式の数について1株から100株へ調整して記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,038,500	—	2,038,500	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、純損失を計上したため、期末配当金については遺憾ながら無配とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めた当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月15日 取締役会決議	25,300	0.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	6,990	6,190	5,950	7,810 ※137	82
最低(円)	5,540	4,325	4,655	5,300 ※60	56

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成25年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3. ※印は、株式分割(平成25年9月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	73	67	66	68	64	64
最低(円)	66	57	60	60	60	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	寺田 勝宏	昭和42年1月19日生	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー（現AIU損害保険㈱）入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼サービスカンパニー店舗開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニーCEO兼店舗開発部長兼施設開発部長 平成19年3月 当社執行役員古本市場カンパニーCOO兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成23年5月 当社取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成24年3月 当社取締役営業本部店舗運営部長 平成25年3月 当社取締役店舗開発部長 平成25年10月 TWO-BASE㈱代表取締役社長 平成26年1月 当社代表取締役社長兼経営企画部長兼店舗開発部長 平成26年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼営業本部長 平成26年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成26年7月 ㈱モ・ジュール代表取締役（現任） 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	287,800
取締役	事業開発部長	武田 聡	昭和38年12月3日生	昭和62年4月 ㈱ヴィクトリア入社 平成20年1月 当社入社 平成20年1月 当社古本市場カンパニー商品企画部副部長 平成20年3月 当社営業本部商品企画部副部長 平成24年3月 当社営業本部第一商品企画部長兼チーフバイヤー 平成25年3月 当社店舗運営部長兼商品企画部長 平成26年3月 当社営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成26年5月 当社取締役営業本部副本部長兼事業開発部長 平成26年8月 カードフレックスジャパン㈱取締役 平成26年11月 ㈱スペースチャンス代表取締役社長（現任） 平成27年3月 当社取締役事業開発部長（現任） 平成27年3月 カードフレックスジャパン㈱代表取締役社長（現任）	(注) 3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経理財務部長 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	藤原 克治	昭和44年12月27日生	平成5年4月 ㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年1月 当社入社 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ（現当社）管理部長 平成23年7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 平成24年3月 当社管理本部経理部長 平成25年4月 当社経理部長兼人事部長 平成26年3月 当社管理部長 平成26年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成27年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任） 平成27年3月 インターピア㈱取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	大谷 真樹	昭和36年1月22日生	平成9年7月 ㈱メディア・プランニング・エージェンシー代表取締役 平成12年1月 同社㈱インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社ヤフーパブリックインサイト㈱に社名変更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役（非常勤） 平成20年4月 八戸大学（現八戸学院大学）客員教授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究所長 平成23年5月 当社取締役（現任） 平成24年4月 学校法人光星学院理事（現任） 平成24年4月 八戸大学（現八戸学院大学）学長（現任）	(注) 3	—
取締役	—	鍋嶋 智紀	昭和51年8月28日生	平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成21年4月 同社枚方ドミナントBU長 平成22年4月 同社TSUTAYA事業本部商品販促部販促ユニット長 平成23年5月 同社TSUTAYA事業本部MD・販促部リサイクル・ゲームユニット長補佐 平成24年4月 同社TSUTAYAカンパニー商品本部商品調達部ゲームユニット長 平成25年5月 当社取締役（現任） 平成26年4月 同社エンタテインメント事業本部商品本部MD部ゲームユニットリーダー 平成26年12月 ㈱TSUTAYA商品本部MD部ゲームユニットリーダー 平成27年4月 ㈱TSUTAYA MD・販促部ゲームユニットリーダー（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	塚本 陽二	昭和34年8月29日生	昭和57年4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社 平成13年4月 当社入社 平成13年4月 当社店舗支援部副部長 平成13年6月 当社事業開発部副部長 平成13年7月 当社事業開発部長 平成14年3月 当社執行役員事業開発カンパニー C00兼事業開発部長 平成15年3月 当社執行役員事業開発担当 平成17年3月 当社執行役員事業開発カンパニー業 務部長 平成19年3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部 担当部長 平成20年3月 当社内部監査部長 平成26年3月 当社社長室長 平成26年8月 カードフレックスジャパン(株)取締役 (現任) 平成27年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	62,600
監査役	—	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和58年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所 (現(株)前原会 計) 入所 平成10年5月 当社監査役 (現任) 平成14年1月 (株)前原会計税務企画部長 (現任) 平成16年6月 税理士法人前原・富山パートナーズ (現税理士法人久遠) 入社 平成18年6月 (株)平田企業会計代表取締役 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	小松 泰夫	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 (株)山陰合同銀行入行 平成4年2月 同行銀座支店長 平成6年11月 同行総合企画部ALM室長 平成10年6月 同行大阪支店長 平成12年6月 同行本店営業部長 平成14年6月 同行取締役 (本店営業部長委嘱) 平成14年11月 同行総合企画部長委嘱 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 (株)山陰経済経営研究所代表取締役社 長 平成22年6月 山陰債権回収(株)代表取締役社長 平成25年5月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	—	近藤 麻紀	昭和47年6月23日生	平成10年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成12年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 平成12年4月 安西・井上・外井法律事務所 (現安 西法律事務所) 入所 平成19年4月 東京都総務局総務部法務課法務副参 事 平成24年6月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所 入所 (現任) 平成25年5月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						350,800

- (注) 1. 取締役のうち大谷 真樹氏、鍋嶋 智紀氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち平田 修氏、小松 泰夫氏及び近藤 麻紀氏は社外監査役であります。
3. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を志向しております。

(1)コーポレート・ガバナンスの状況

①企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役5名（うち社外取締役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項並びにその他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

経営会議は取締役会とは別に常勤取締役3名及び部長で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

(監査役会)

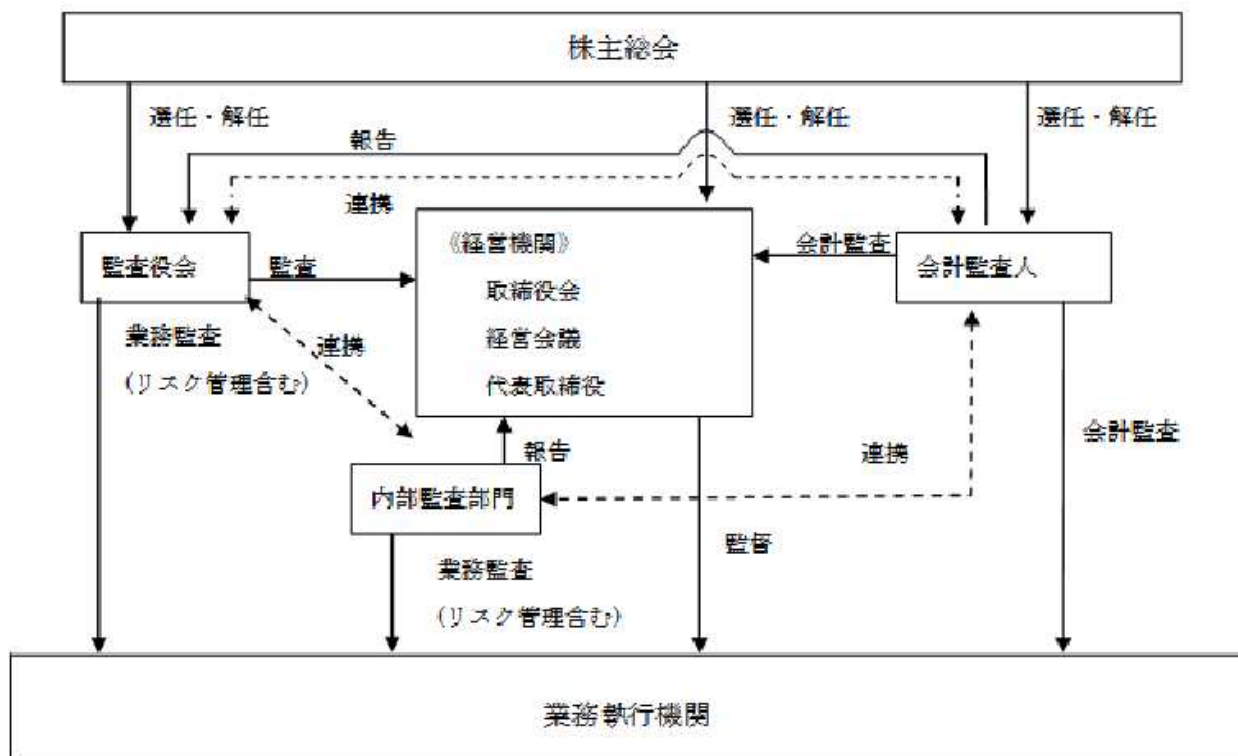
当社は監査役制度を導入しております。監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、公正、客観的な立場から監査を行っております。

②その体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査役会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考えております。

③社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの概略は以下のとおりであります。



④責任限定契約

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、平成25年5月27日に取締役を選任された大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏、監査役を選任された小松泰夫氏及び近藤麻紀氏は、以下の内容で責任限定契約を締結しております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と取締役大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は下記(1)及び(2)の金額の合計に2を乗じた額に下記(3)の金額を加えた額のいずれか高い額としております。

(1)在職中に報酬、賞与その他職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度毎の合計額のうち最も高い額

(2)受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外取締役に就いていた年数で除して得た額

(3)①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権（以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。）で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの（以下、「非報酬新株予約権」という。）を社外取締役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株あたりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株あたりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額

②社外取締役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数乗じた額

(社外監査役との責任限定契約)

当社と監査役小松泰夫氏及び近藤麻紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3百万円又は下記(1)及び(2)の金額の合計に2を乗じた額に下記(3)の金額を加えた額のいずれか高い額としております。

(1)在職中に報酬、賞与その他職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度毎の合計額のうち最も高い額

(2)受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外監査役に就いていた年数で除して得た額

(3)①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権（以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。）で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの（以下、「非報酬新株予約権」という。）を社外監査役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株あたりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株あたりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額

②社外監査役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数乗じた額

⑤内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

① コンプライアンスの基本原則として「テイズグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。

② コンプライアンスの統括責任者として総務部門を管掌する取締役を任命するとともに、総務部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長（グループ会社社長を含む）、内部監査部門及び監査役と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

③ 役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。

④ 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

① 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。

② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。

③ 情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ② 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ④ 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ② 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ④ 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「ティーツーグループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ① グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ② 状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ③ グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ④ グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役又は監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社に関する重要事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の経営状況として重要な事項
- ⑤ 内部監査部門による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べることが可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

⑥内部監査及び監査役会の状況

（内部監査）

提出日現在、当社の内部監査部門は、2名で構成されております。内部監査部門は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

(監査役会)

提出日現在、当社の監査役は、4名（うち社外監査役3名）であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。なお、内部監査部門、監査役会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

⑦会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、三優監査法人と監査契約を締結しております。

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 業務執行社員 岩田 亘人（4期）
業務執行社員 熊谷 康司（4期）
- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士6名、その他2名であります。

⑧社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。提出日現在の当社取締役の大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は社外取締役であります。大谷真樹氏は第8回新株予約権を100個有しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役平田修、小松泰夫及び近藤麻紀の各氏は社外監査役であります。当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 役員報酬等

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。なお、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を平成25年2月28日をもって廃止することを平成24年8月21日開催の取締役会において決議しました。また、平成25年5月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されました。

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	対象となる役員 の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	49	49	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第8回新株予約権について平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会にて年額3百万円以内を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年5月29日の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
5. 上記のほか、平成26年5月29日開催の第24期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役 2名 53百万円（うち社外取締役0名）
退任監査役 1名 6百万円（うち社外監査役1名）
6. 上記のほか、平成26年5月29日開催の第24期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として下記のとおり退任時に支払われる予定です。
退任取締役 2名 10百万円（うち社外取締役1名）
退任監査役 1名 0百万円（うち社外監査役1名）

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 55,242千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	25,352	17,062	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ㈱	7,226	18,471	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	26,903	27,683	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ㈱	7,818	18,905	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	7,441	9,517	255	—	3,109

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

また、公認会計士資格を有するアドバイザーより、会計基準等の内容やそれらの改正等に係る当社としての適切な対応方法について助言及び指導を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,725,540	2,017,128
売掛金	360,317	304,103
商品	3,815,131	3,716,997
貯蔵品	24,795	25,528
繰延税金資産	116,580	97,176
その他	353,093	386,051
流動資産合計	7,395,459	6,546,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,773,609	2,762,080
減価償却累計額	△2,149,429	△2,242,260
建物及び構築物（純額）	624,179	519,820
器具及び備品	685,901	753,502
減価償却累計額	△519,966	△550,593
器具及び備品（純額）	165,935	202,908
土地	242,279	242,279
リース資産	525,013	173,042
減価償却累計額	△453,465	△151,784
リース資産（純額）	71,547	21,257
その他	113,467	-
減価償却累計額	△105,797	-
その他（純額）	7,670	-
有形固定資産合計	1,111,612	986,266
無形固定資産		
のれん	6,196	4,186
ソフトウェア	101,574	210,872
その他	10,477	5,563
無形固定資産合計	118,248	220,622
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 216,965	※1 222,930
長期貸付金	190,642	157,581
繰延税金資産	759,185	-
差入保証金	1,252,596	1,275,150
その他	114,576	85,933
投資その他の資産合計	2,533,966	1,741,595
固定資産合計	3,763,827	2,948,484
資産合計	11,159,287	9,495,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,303	724,314
短期借入金	-	※2 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,741,385	1,033,184
リース債務	76,049	29,065
未払金	255,882	352,374
未払法人税等	463	19,385
賞与引当金	58,417	51,737
ポイント引当金	207,545	204,859
資産除去債務	1,756	13,518
その他	190,644	237,646
流動負債合計	3,626,449	3,366,084
固定負債		
長期借入金	1,526,338	1,548,486
リース債務	46,766	18,058
繰延税金負債	-	30,185
退職給付引当金	349,637	-
退職給付に係る負債	-	401,435
資産除去債務	434,152	445,095
その他	114,493	54,393
固定負債合計	2,471,388	2,497,654
負債合計	6,097,837	5,863,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	2,914,372	1,493,113
自己株式	△141,897	△141,897
株主資本合計	5,057,778	3,636,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,458	8,260
退職給付に係る調整累計額	-	△15,212
その他の包括利益累計額合計	1,458	△6,951
新株予約権	2,213	2,164
純資産合計	5,061,450	3,631,731
負債純資産合計	11,159,287	9,495,470

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	31,393,817	29,420,989
売上原価	23,021,652	21,474,478
売上総利益	8,372,165	7,946,510
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	157,106	95,438
役員報酬	115,547	92,464
給料及び手当	1,230,837	1,159,172
賞与	75,783	160,619
パート・アルバイト給与	1,023,351	1,162,081
賞与引当金繰入額	58,417	51,737
退職給付費用	56,693	55,455
役員退職慰労引当金繰入額	△47,196	-
法定福利費	259,690	261,680
賃借料	1,960,399	2,006,311
消耗品費	262,079	291,969
水道光熱費	395,068	418,063
手数料	972,296	940,477
リース料	15,469	23,728
減価償却費	416,796	322,847
のれん償却額	13,988	2,009
その他	1,155,054	1,230,250
販売費及び一般管理費合計	8,121,385	8,274,308
営業利益又は営業損失(△)	250,780	△327,797
営業外収益		
受取利息	3,539	3,626
受取配当金	1,083	727
受取賃貸料	71,280	71,277
持分法による投資利益	-	7,624
その他	25,525	26,205
営業外収益合計	101,428	109,461
営業外費用		
支払利息	44,316	36,753
不動産賃貸費用	58,578	58,937
持分法による投資損失	4,002	-
その他	13,234	830
営業外費用合計	120,131	96,521
経常利益又は経常損失(△)	232,077	△314,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益		
新株予約権戻入益	8	49
特別利益合計	8	49
特別損失		
固定資産除却損	※1 2,701	※1 3,477
減損損失	※2 361,750	※2 132,723
関係会社事業整理損失	11,245	-
店舗閉鎖損失	1,814	23,496
その他	-	26,371
特別損失合計	377,512	186,069
税金等調整前当期純損失(△)	△145,426	△500,877
法人税、住民税及び事業税	88,760	49,590
法人税等調整額	△40,821	805,008
法人税等合計	47,938	854,599
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△193,365	△1,355,476
当期純損失(△)	△193,365	△1,355,476

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△193,365	△1,355,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,920	6,802
その他の包括利益合計	※ 1,920	※ 6,802
包括利益	△191,445	△1,348,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△191,445	△1,348,674
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,507	1,119,796	3,224,002	△73,659	5,435,646
当期変動額					
剰余金の配当			△97,133		△97,133
当期純損失（△）			△193,365		△193,365
自己株式の取得				△87,381	△87,381
新株予約権の行使		△3,558		19,142	15,584
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,558	△3,558		—
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			△15,573		△15,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△309,630	△68,238	△377,868
当期末残高	1,165,507	1,119,796	2,914,372	△141,897	5,057,778

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△462	—	△462	3,092	5,438,277
当期変動額					
剰余金の配当					△97,133
当期純損失（△）					△193,365
自己株式の取得					△87,381
新株予約権の行使					15,584
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高					△15,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,920	—	1,920	△878	1,041
当期変動額合計	1,920	—	1,920	△878	△376,826
当期末残高	1,458	—	1,458	2,213	5,061,450

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,165,507	1,119,796	2,914,372	△141,897	5,057,778
当期変動額					
剰余金の配当			△65,781		△65,781
当期純損失（△）			△1,355,476		△1,355,476
自己株式の取得					—
新株予約権の行使					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,421,258	—	△1,421,258
当期末残高	1,165,507	1,119,796	1,493,113	△141,897	3,636,519

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,458	—	1,458	2,213	5,061,450
当期変動額					
剰余金の配当					△65,781
当期純損失（△）					△1,355,476
自己株式の取得					—
新株予約権の行使					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,802	△15,212	△8,410	△49	△8,459
当期変動額合計	6,802	△15,212	△8,410	△49	△1,429,718
当期末残高	8,260	△15,212	△6,951	2,164	3,631,731

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△145,426	△500,877
減価償却費	490,538	328,271
のれん償却額	13,988	2,009
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,464	△6,680
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△27,852	△2,685
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48,789	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	36,585
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△73,247	-
受取利息及び受取配当金	△4,623	△4,353
支払利息	44,316	36,753
長期貸付金の家賃相殺額	39,133	36,250
新株予約権戻入益	△8	△49
固定資産除却損	2,701	3,477
減損損失	361,750	132,723
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,955	57,039
たな卸資産の増減額 (△は増加)	450,710	97,401
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△24,911	△58,874
仕入債務の増減額 (△は減少)	64,353	△362,834
未払消費税等の増減額 (△は減少)	43,360	21,156
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△74,685	98,150
長期未払金の増減額 (△は減少)	-	△60,210
その他	△7,894	30,872
小計	1,143,573	△115,874
利息及び配当金の受取額	1,291	980
利息の支払額	△44,514	△35,626
法人税等の支払額	△359,145	△62,238
法人税等の還付額	-	50,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,205	△162,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△50,012	-
有形固定資産の取得による支出	△166,824	△190,053
無形固定資産の取得による支出	△37,901	△184,579
投資有価証券の取得による支出	△2,668	△2,561
関係会社株式の取得による支出	-	△3,000
貸付金の回収による収入	4,813	3,360
長期前払費用の取得による支出	△24,673	△10,213
差入保証金の差入による支出	△49,679	△69,288
差入保証金の回収による収入	41,800	40,574
資産除去債務の履行による支出	-	△9,002
その他	47,913	3,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,233	△421,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△450,000	700,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△733,403	△1,786,053
配当金の支払額	△96,718	△65,138
リース債務の返済による支出	△149,823	△77,311
新株予約権の行使による収入	14,449	—
自己株式の取得による支出	△87,381	—
その他	△131	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503,009	△128,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	3,745
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,375	△708,424
現金及び現金同等物の期首残高	2,572,128	2,591,957
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,453	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,591,957	※ 1,883,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

カードフレックスジャパン株式会社

株式会社モ・ジール

上記のうち、株式会社モ・ジールについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、TWO-BASE株式会社については、平成26年12月1日付けで当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

TAY TWO MARKETING, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用の関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップブックス

株式会社キヅキ

株式会社スペースチャンス

上記のうち、株式会社スペースチャンスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称（非連結子会社）

TAY TWO MARKETING, INC.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カードフレックスジャパン株式会社の決算日は5月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

① 賞与引当金

当社においては従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② ポイント引当金

当社においては将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により発生時から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップにおいては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が401,435千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が15,212千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0円30銭減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券 (株式)	165,336千円	158,170千円

※2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越限度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	—	700,000
差引額	4,200,000	3,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	0千円	1,678千円
器具及び備品	249	868
リース資産	2,451	0
その他	—	930
計	2,701	3,477

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗7店舗、3Bee 店舗3店舗、その他	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他 (有形固定資産)、ソフトウェア、のれん、その他 (投資その他の資産)
近畿圏	古本市場店舗3店舗、ブック ・スクウェア店舗3店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他 (有形固定資産)、ソフトウェア、その他(投資その 他の資産)
中国圏	古本市場店舗2店舗、その他	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、ソフト ウェア

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(361,750千円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物及び構築物120,471千円、器具及び備品67,139千円、リース資産24,478千円、その他(有形固定資産)5,232千円、ソフトウェア67,569千円、のれん68,263千円、その他(投資その他の資産)8,595千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗13店舗、ブック ・スクウェア店舗1店舗、 3Bee店舗1店舗、その他	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他 (有形固定資産)、ソフトウェア、その他(投資 その他の資産)
近畿圏	古本市場店舗11店舗、ブック ・スクウェア店舗1店舗、 TSUTAYA店舗1店舗、トレカ パーク店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他 (有形固定資産)、ソフトウェア、その他(投資 その他の資産)
中国圏	古本市場店舗4店舗、その他	器具及び備品、ソフトウェア

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(132,723千円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物及び構築物69,531千円、器具及び備品46,762千円、リース資産5,838千円、その他(有形固定資産)91千円、ソフトウェア2,905千円、その他(投資その他の資産)7,594千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,983千円	10,569千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,983	10,569
税効果額	△1,063	△3,766
その他有価証券評価差額金	1,920	6,802
その他の包括利益合計	1,920	6,802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	526,400	52,113,600	—	52,640,000
合計	526,400	52,113,600	—	52,640,000
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	10,652	2,302,848	275,000	2,038,500
合計	10,652	2,302,848	275,000	2,038,500

- (注) 1. 当社は平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用しております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加 52,113,600株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,302,848株のうち、2,290,365株は株式分割、12,483株は自己株式の取得によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少 275,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,213
	合計	—	—	—	—	—	2,213

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 定時株主総会	普通株式	56,732	110	平成25年2月28日	平成25年5月28日
平成25年10月15日 取締役会(注)	普通株式	40,401	80	平成25年8月31日	平成25年11月6日

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該分割を考慮した場合、1株当たりの配当金額は0.8円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	40,481	利益剰余金	0.8	平成26年2月28日	平成26年5月30日

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,640,000	—	—	52,640,000
合計	52,640,000	—	—	52,640,000
自己株式				
普通株式	2,038,500	—	—	2,038,500
合計	2,038,500	—	—	2,038,500

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,164
	合計	—	—	—	—	—	2,164

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	40,481	0.8	平成26年2月28日	平成26年5月30日
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	25,300	0.5	平成26年8月31日	平成26年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	2,725,540千円	2,017,128千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△133,583	△133,595
現金及び現金同等物	2,591,957	1,883,532

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備(器具及び備品)及び車輛運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	41,628	102,151
1年超	54,000	119,156
合計	95,628	221,307

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、主に1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,725,540	2,725,540	—
②売掛金	360,317	360,317	—
③投資有価証券	42,975	42,975	—
④長期貸付金※1	226,908	248,400	21,492
⑤差入保証金	1,179,765	1,098,286	△81,479
資産計	4,535,507	4,475,520	△59,987
⑥買掛金	(1,094,303)	(1,094,303)	—
⑦短期借入金	—	—	—
⑧未払金	(255,882)	(255,882)	—
⑨リース債務※2	(122,816)	(124,819)	△2,003
⑩未払法人税等	(463)	(463)	—
⑪長期借入金※3	(3,267,723)	(3,268,647)	△924
負債計	(4,741,189)	(4,744,117)	△2,928
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,017,128	2,017,128	—
②売掛金	304,103	304,103	—
③投資有価証券	56,106	56,106	—
④長期貸付金※1	190,642	213,140	22,498
⑤差入保証金	1,191,513	1,128,401	△63,112
資産計	3,759,495	3,718,881	△40,614
⑥買掛金	(724,314)	(724,314)	—
⑦短期借入金	(700,000)	(700,000)	—
⑧未払金	(352,374)	(352,374)	—
⑨リース債務※2	(47,123)	(47,953)	△830
⑩未払法人税等	(19,385)	(19,385)	—
⑪長期借入金※3	(2,581,670)	(2,584,376)	△2,706
負債計	(4,424,867)	(4,428,404)	△3,537
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

⑥買掛金、⑦短期借入金、⑧未払金及び⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務及び⑪長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成26年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	8,653千円
関係会社株式	165,336千円
差入保証金	72,830千円

当連結会計年度（平成27年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	8,653千円
関係会社株式	158,170千円
差入保証金	83,636千円

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」ともに含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,725,540	—	—	—
売掛金	360,317	—	—	—
長期貸付金	36,265	106,097	61,727	22,817
差入保証金	74,291	280,120	358,127	467,227
合計	3,196,414	386,217	419,854	490,045

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,017,128	—	—	—
売掛金	304,103	—	—	—
長期貸付金	33,061	87,731	51,980	17,869
差入保証金	93,658	366,025	344,329	387,500
合計	2,447,952	453,756	396,310	405,369

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,741,385	829,976	359,694	246,642	90,026	—
リース債務	76,049	29,224	13,638	3,156	747	—
合計	1,817,434	859,200	373,332	249,798	90,773	—

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,033,184	562,902	449,850	293,234	176,500	66,000
リース債務	29,065	14,110	3,187	615	145	—
合計	1,062,249	577,012	453,037	293,849	176,645	66,000

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 2月28日)

	種類	当連結会計年度 (平成26年 2月28日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,731	22,478	3,253
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,731	22,478	3,253
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,244	18,231	△987
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,244	18,231	△987
	合計	42,975	40,710	2,265

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,653千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 2月28日)

	種類	当連結会計年度 (平成27年 2月28日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,106	43,271	12,835
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,106	43,271	12,835
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	56,106	43,271	12,835

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,653千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	465,000	205,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	978,332	758,324	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。
連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	△385,315
未認数理計算上の差異(千円)	28,703
未認識過去勤務債務(千円)	6,974
<hr/>	
退職給付引当金(千円)	△349,637

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)	37,170
利息費用(千円)	3,524
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	15,002
過去勤務債務の費用処理額(千円)	996
<hr/>	
退職給付費用(千円)	56,693

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年
過去勤務債務の処理年数	10年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。
連結子会社については、退職金制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	385,315	千円
勤務費用	36,972	
利息費用	3,853	
数理計算上の差異の発生額	△5,835	
退職給付の支払額	△18,870	
退職給付債務の期末残高	401,435	

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	401,435	千円
連結貸借対照表上に計上された負債	401,435	
退職給付に係る負債	401,435	千円
連結貸借対照表上に計上された負債	401,435	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	36,972	千円
利息費用	3,853	
数理計算上の差異の費用処理額	13,633	
過去勤務費用の費用処理額	996	
確定給付制度に係る退職給付費用	55,455	

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△5,978	千円
未認識数理計算上の差異	△9,234	
合計	△15,212	

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
-----	------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費及び一般管理費のその他	265	—

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益の新株予約権戻入益	8	49

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 169名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成23年6月15日
権利確定条件	付与日(平成23年6月15日) 以降、権利確定日(平成25年 5月31日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	平成23年6月15日から 平成25年5月31日まで
権利行使期間	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	536,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	12,000
未行使残	524,000

(注) 平成25年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	53
行使時平均株価 (円)	78
公正な評価単価(付与日)(円)	4.13

(注) 平成25年9月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	472,873千円	460,914千円
未払事業税	1,001	3,443
賞与引当金	22,204	18,439
ポイント引当金	77,197	71,202
退職給付引当金	124,985	—
退職給付に係る負債	—	137,649
資産除去債務	155,399	163,449
繰越欠損金	59,635	206,358
その他	61,891	66,451
繰延税金資産小計	975,188	1,127,909
評価性引当額	△69,001	△1,030,732
繰延税金資産合計	906,186	97,176
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	29,612	25,611
その他有価証券評価差額金	807	4,574
繰延税金負債合計	30,420	30,185
繰延税金資産純額	875,766	66,991

繰延税金資産純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	116,580千円	97,176千円
固定資産－繰延税金資産	759,185	—
固定負債－繰延税金負債	—	30,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	417,099千円	435,908千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,747	15,403
時の経過による調整額	8,411	8,679
新規連結による増加額	1,650	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△3,568
その他	—	2,190
期末残高	435,908	458,613

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、書籍及びゲームを主体とした新品及びリサイクル品の取り扱いを行う「古本市場」を中心とした小売店舗の運営並びにそのフランチャイズ事業と、「古本市場」と同種の商品をオンライン上で扱うECサイト「furu1online」の運営を行う『マルチパッケージ販売事業』を展開しております。また、お客様の利便性の向上を目的とし、販売促進上のポイント機能と前払い式クレジットカード機能を搭載した「TAY TWO CARD」を運営する『カード事業』を展開しております。『マルチパッケージ販売事業』は当社が運営しており、『カード事業』はカードフレックスジャパン株式会社が主体に運営しております。

したがって、当社グループは、仕入・販売の管理体制を基礎とした商品種別セグメントから構成されており、『マルチパッケージ販売事業』、『カード事業』の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、「その他事業」としていた「カード事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメントの間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	マルチパッケージ販売事業	カード事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	31,393,817	-	31,393,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	31,393,817	-	31,393,817
セグメント利益又は損失（△）	1,073,744	△86,203	987,541
セグメント資産	7,620,546	307,408	7,927,954
その他の項目			
減価償却費	463,926	4,695	468,621
減損損失	361,750	-	361,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	224,781	18,014	242,795

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	マルチパッケージ販売事業	カード事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	29,412,630	8,359	29,420,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	29,412,630	8,359	29,420,989
セグメント利益又は損失（△）	517,790	△98,143	419,647
セグメント資産	7,189,587	225,006	7,414,593
その他の項目			
減価償却費	278,283	20,807	299,091
減損損失	132,723	-	132,723
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	397,786	10,534	408,321

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	987,541	419,647
全社費用（注）	△736,761	△747,445
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	250,780	△327,797

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,927,954	7,414,593
全社資産（注）	3,231,332	2,080,877
連結財務諸表の資産合計	11,159,287	9,495,470

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注）	468,621	299,091	33,611	30,381	502,232	329,472
減損損失	361,750	132,723	-	-	361,750	132,723
有形固定資産及び無形固定資産の増加（注）	242,795	408,321	10,676	19,926	253,471	428,246

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額 99.98円	1株当たり純資産額 71.73円
1株当たり当期純損失金額 3.80円	1株当たり当期純損失金額 26.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

(注) 1. 当社は、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年2月28日)	当連結会計年度末 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,061,450	3,631,731
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,213	2,164
(うち新株予約権)	(2,213)	(2,164)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,059,236	3,629,567
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	50,601,500	50,601,500

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(△)(千円)	△193,365	△1,355,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△193,365	△1,355,476
期中平均株式数(株)	50,944,596	50,601,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

当社は平成27年3月24日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社グループ会社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

1. 新株予約権の総数
11,520個
2. 新株予約権の発行価格
無償
3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
普通株式 1,152,000株
4. 新株予約権の行使に際しての払込金額
1株につき 65円
5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額
74,880,000円 (資本に組み入れる額 37,440,000円)
6. 新株予約権の行使期間
平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	700,000	0.82	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,741,385	1,033,184	1.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	76,049	29,065	1.25	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,526,338	1,548,486	0.91	平成33年8月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,766	18,058	1.20	平成31年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,390,539	3,328,793	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	562,902	449,850	293,234	176,500
リース債務	14,110	3,187	615	145

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,962,735	13,595,076	20,826,269	29,420,989
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(千円)	△98,344	△250,088	△333,315	△500,877
四半期(当期)純損失金額 (△)(千円)	△77,614	△186,520	△258,524	△1,355,476
1株当たり四半期(当期)純 損失金額(△)(円)	△1.53	△3.69	△5.11	△26.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	△1.53	△2.15	△1.42	△21.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,484,942	1,816,470
売掛金	360,236	302,572
商品	3,815,131	3,699,306
貯蔵品	24,795	22,361
前渡金	22,773	15,618
前払費用	210,002	202,574
繰延税金資産	116,580	97,176
未収入金	57,541	105,244
その他	113,649	41,973
流動資産合計	7,205,653	6,303,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	544,024	448,829
構築物	71,297	59,821
器具及び備品	164,825	190,300
土地	242,279	242,279
リース資産	71,547	21,257
その他	2,667	—
有形固定資産合計	1,096,642	962,487
無形固定資産		
のれん	6,196	4,186
ソフトウェア	101,574	198,716
その他	1,575	3,456
無形固定資産合計	109,345	206,359
投資その他の資産		
投資有価証券	51,629	64,760
関係会社株式	555,145	328,820
長期貸付金	190,642	157,581
関係会社長期貸付金	85,000	140,000
長期前払費用	60,610	50,861
繰延税金資産	759,185	—
差入保証金	1,248,289	1,253,843
関係会社長期未収入金	—	32,896
その他	50	40
貸倒引当金	△70,000	—
関係会社投資損失引当金	△25,628	—
投資その他の資産合計	2,854,924	2,028,802
固定資産合計	4,060,912	3,197,650
資産合計	11,266,565	9,500,947

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,303	720,555
短期借入金	—	※2 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,741,385	1,033,184
リース債務	76,049	29,065
未払金	251,627	349,384
未払法人税等	—	18,568
未払消費税等	52,796	71,587
未払費用	118,265	124,884
預り金	10,254	9,974
賞与引当金	58,417	51,737
ポイント引当金	207,545	204,859
資産除去債務	1,756	13,518
その他	8,312	8,134
流動負債合計	3,620,714	3,335,453
固定負債		
長期借入金	1,526,338	1,548,486
リース債務	46,766	18,058
退職給付引当金	349,637	386,223
繰延税金負債	—	30,185
資産除去債務	430,902	441,845
その他	114,493	54,393
固定負債合計	2,468,138	2,479,191
負債合計	6,088,853	5,814,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金	1,119,796	1,119,796
資本剰余金合計	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	2,740,000	1,740,000
繰越利益剰余金	274,517	△223,645
利益剰余金合計	3,030,634	1,532,471
自己株式	△141,897	△141,897
株主資本合計	5,174,040	3,675,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,458	8,260
評価・換算差額等合計	1,458	8,260
新株予約権	2,213	2,164
純資産合計	5,177,712	3,686,302
負債純資産合計	11,266,565	9,500,947

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	31,390,999	29,390,336
売上原価	23,016,649	21,444,321
売上総利益	8,374,349	7,946,015
販売費及び一般管理費	※2 8,024,657	※2 8,142,721
営業利益又は営業損失(△)	349,691	△196,705
営業外収益		
受取利息	4,137	4,351
受取配当金	1,083	727
受取賃貸料	71,280	71,277
その他	25,674	22,173
営業外収益合計	102,175	98,529
営業外費用		
支払利息	44,316	36,753
不動産賃貸費用	58,578	58,937
投資事業組合運用損	10,616	—
貸倒引当金繰入額	30,000	—
その他	1,298	5,830
営業外費用合計	144,810	101,521
経常利益又は経常損失(△)	307,056	△199,698
特別利益		
新株予約権戻入益	8	49
抱合株式消滅差益	—	3,155
特別利益合計	8	3,204
特別損失		
固定資産除却損	2,479	3,280
減損損失	361,525	132,723
店舗閉鎖損失	1,814	23,496
関係会社株式評価損	—	213,696
関係会社投資損失引当金繰入額	25,628	—
その他	—	8,498
特別損失合計	391,448	381,694
税引前当期純損失(△)	△84,382	△578,188
法人税、住民税及び事業税	88,399	49,184
法人税等調整額	△40,821	805,008
法人税等合計	47,578	854,192
当期純損失(△)	△131,961	△1,432,380

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,165,507	1,119,796	—	1,119,796	16,117	2,740,000	507,170	3,263,287
当期変動額								
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							△97,133	△97,133
当期純損失（△）							△131,961	△131,961
自己株式の取得								
新株予約権の行使			△3,558	△3,558				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,558	3,558			△3,558	△3,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△232,652	△232,652
当期末残高	1,165,507	1,119,796	—	1,119,796	16,117	2,740,000	274,517	3,030,634

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△73,659	5,474,931	△462	△462	3,092	5,477,562
当期変動額						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		△97,133				△97,133
当期純損失（△）		△131,961				△131,961
自己株式の取得	△87,381	△87,381				△87,381
新株予約権の行使	19,142	15,584				15,584
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,920	1,920	△878	1,041
当期変動額合計	△68,238	△300,891	1,920	1,920	△878	△299,849
当期末残高	△141,897	5,174,040	1,458	1,458	2,213	5,177,712

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,165,507	1,119,796	—	1,119,796	16,117	2,740,000	274,517	3,030,634
当期変動額								
別途積立金の取崩						△1,000,000	1,000,000	—
剰余金の配当							△65,781	△65,781
当期純損失（△）							△1,432,380	△1,432,380
自己株式の取得								
新株予約権の行使								
利益剰余金から資本剰余金への 振替								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,000,000	△498,162	△1,498,162
当期末残高	1,165,507	1,119,796	—	1,119,796	16,117	1,740,000	△223,645	1,532,471

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△141,897	5,174,040	1,458	1,458	2,213	5,177,712
当期変動額						
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△65,781				△65,781
当期純損失（△）		△1,432,380				△1,432,380
自己株式の取得		—				—
新株予約権の行使		—				—
利益剰余金から資本剰余金への 振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			6,802	6,802	△49	6,752
当期変動額合計	—	△1,498,162	6,802	6,802	△49	△1,491,409
当期末残高	△141,897	3,675,877	8,260	8,260	2,164	3,686,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

① 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① のれん

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジの会計処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	1,870千円	14,001千円
短期金銭債務	6,749	7,906
長期金銭債務	4,000	4,000

※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越限度額の総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	—	700,000
差引額	4,200,000	3,500,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
営業取引 (収入分)	4,929千円	4,988千円
営業取引 (支出分)	72,464	80,711
営業取引以外の取引 (収入分)	1,286	1,623
営業取引以外の取引 (支出分)	30,000	5,000

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	1,218,418千円	1,132,476千円
パート・アルバイト給与	1,020,764	1,154,838
賞与引当金繰入額	58,417	51,737
退職給付費用	56,693	55,455
役員退職慰労引当金繰入額	△47,196	—
賃借料	1,950,484	1,991,685
手数料	947,018	929,870
減価償却費	411,826	300,181
のれん償却額	13,988	2,009

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	340,000	161,300
関連会社株式	215,145	167,520
計	555,145	328,820

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	472,469千円	460,664千円
未払事業税	865	—
賞与引当金	22,204	18,439
ポイント引当金	77,197	71,202
退職給付引当金	124,985	137,649
資産除去債務	154,241	162,291
繰越欠損金	—	130,240
その他	98,998	87,277
繰延税金資産小計	950,962	1,067,765
評価性引当額	△45,784	△970,588
繰延税金資産合計	905,178	97,176
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	28,604	25,611
その他有価証券評価差額金	807	4,574
繰延税金負債合計	29,411	30,185
繰延税金資産純額	875,766	66,991
繰延税金資産合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	116,580千円	97,176千円
固定資産－繰延税金資産	759,185	—
固定負債－繰延税金負債	—	30,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

当社は、平成27年3月24日開催の取締役会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与すること、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与し、その募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	544,024	60,797	66,777 (65,784)	89,215	448,829	1,974,867
	構築物	71,297	2,607	4,432 (3,746)	9,651	59,821	264,665
	器具及び備品	164,825	148,620	47,630 (46,762)	75,514	190,300	547,699
	土地	242,279	—	—	—	242,279	—
	リース資産	71,547	1,465	5,838 (5,838)	45,917	21,257	151,784
	その他	2,667	1,384	91 (91)	3,960	—	—
	計	1,096,642	214,876	124,770 (122,223)	224,260	962,487	2,939,017
無形 固定資産	のれん	6,196	—	—	2,009	4,186	20,978
	ソフトウェア	101,574	172,463	2,905 (2,905)	72,415	198,716	921,130
	その他	1,575	3,456	1,575	—	3,456	—
	計	109,345	175,919	4,480 (2,905)	74,425	206,359	942,109
投資 その他の資産	長期前払費用	60,610	12,644	15,227 (7,594)	7,165	50,861	20,360

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具及び備品 トレカ拡大に伴う什器等 96,663千円

ソフトウェア windows 7 対応 79,758千円

ポイントシステム一式 64,210千円

3. 当期増加額のうちTWO-BASE株式会社との合併による受入額は次のとおりであります。

その他(有形固定資産) 1,384千円

長期前払費用 2,300千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,000	—	70,000	—
関係会社投資損失引当金	25,628	—	25,628	—
賞与引当金	58,417	51,737	58,417	51,737
ポイント引当金	207,545	204,859	207,545	204,859

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tay2.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成25年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として1株を100株の割合をもって分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、平成25年5月27日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月30日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第24期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成27年5月21日中国財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月30日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月15日中国財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日中国財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年6月2日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月22日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月27日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月17日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月25日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月23日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年3月30日中国財務局長に提出

平成27年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成27年4月23日中国財務局に提出

平成27年3月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月28日

株式会社テイツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 岩田亘人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷康司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツアの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テイツアが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社テイツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 岩田亘人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理財務部長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長寺田勝宏及び取締役経理財務部長藤原克治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成27年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を勘案し、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している本社、古本市場事業の店舗及び物流センター等を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う繰延税金資産等の重要な勘定科目につきましては、決算・財務報告プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理財務部長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長寺田勝宏及び取締役経理財務部長藤原克治は、当社の第25期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。